



平成 28 年 10 月 25 日

各 位

上場会社名 **株式会社NIPPO**
代表者 代表取締役社長 岩田 裕美
(コード番号 1881 東証第1部、札幌既存)
問合せ先 総務部長 斉藤 直志
(TEL 03-3563-6751)

取締役報酬の自主返上に関するお知らせ

当社は平成 28 年 9 月 21 日、東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。これに伴い、当社は東日本高速道路会社関東支社及び国土交通省等から行政処分（指名停止措置）を受けております。

また、当社は、平成 28 年 8 月 2 日、東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事に関し、平成 28 年 9 月 28 日には、神戸市及びその周辺地域におけるアスファルト合材の販売に関し、それぞれ独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けております。

株主の皆様、お取引先の皆様をはじめ関係各位に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、一連の事態を極めて厳粛に受け止め、今後より一層、法令遵守の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいりますとともに、下記のとおり現経営陣の報酬を自主返上することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 報酬返上の内容

代表取締役会長		報酬の 30%返上
代表取締役社長		報酬の 30%返上
代表取締役執行役員副社長	1 名	報酬の 20%返上
代表取締役常務執行役員	1 名	報酬の 10%返上
取締役常務執行役員	2 名	報酬の 20%返上
取締役常務執行役員	1 名	報酬の 10%返上

2. 報酬返上の期間

平成 28 年 11 月から 29 年 1 月まで (3 ヶ月間)

以上